

車検切れ公用車の使用について

1 発生の経緯及び概要

令和7年8月15日（金）9時30分ごろ、車両担当者が公用車の車検スケジュールの確認をしていた際、公用車1台の車検証及び自賠責保険の有効期間が満了していたことが判明しました。

原因といたしましては、車両担当者が業者からの郵送による通知を見落とし、他の公用車の通知と誤認して処分した可能性が高いこと、また、車両管理一覧表の車検証有効期間に入力ミスがあり、正確な車検証有効期間が把握できておらず、管理者及び組織としての車両管理体制に不備があったことによるものです。

車検証有効期間：令和7年6月28日（土）

自賠責保険有効期間：令和7年6月29日（日）

無車検期間：令和7年6月29日（日）～8月15日（金）までの計48日間

走行回数：58回

走行距離：947km

運転人数：20人

2 判明後の対応

- ①ただちに当該車両の使用を中止し、令和7年8月18日（月）に車検手続きを業者に依頼しました。
- ②令和7年8月19日（火）に宇部警察署に対し報告を行いました。
- ③当該車両以外の全公用車（11台）について、車検切れがないことの確認を行いました。

3 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、今後このような事態を発生させないため、次のとおり再発防止を徹底します。

- ①職場内共有予定表に、全車両の点検及び車検期日を掲示し、担当課以外の職員も確認が行えるよう情報共有を図ります。
- ②各車両の鍵に「車検満了日」を記載したタグを取り付けます。
- ③各車両のダッシュボードなどに「車検満了日」が分かるシールを貼付します。
- ④車両管理について、管理一覧表作成時には、入力内容にミスがないよう総務課内でダブルチェックを行います。
- ⑤各車両の運転日誌に「車検満了日」を記載し、運転者は車検期日を確認してから使用するよう徹底します。
- ⑥業務用車両運行管理規程に沿って安全運転管理者の指導に従い、全職員が交通違反及び事故の防止、安全な運転及び公用車としての適正な管理ができるよう徹底します。